

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月16日(2024.7.16)

【公開番号】特開2023-137024(P2023-137024A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-43007(P2022-43007)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 Z

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月5日(2024.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【請求項1】

遊技状態として、非内部中状態と、内部中状態と、特別遊技状態とを有し、
 非内部中状態の遊技において特別役に当選し、特別役に対応する図柄組合せが停止表示しなかった場合の次の遊技は内部中状態の遊技であり、特別役に対応する図柄組合せが停止表示した場合の次の遊技は特別遊技状態の遊技であるよう構成されており、
 非内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する場合を有し、
 内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する場合を有し、
 役抽選の結果として、第2特定抽選結果となる場合と、第3特定抽選結果となる場合と、
 第4特定抽選結果となる場合とを有し、

第2特定抽選結果は特別役の当選かつ第1役の当選を含む結果であり、

第3特定抽選結果は特別役の非当選かつ第1役の当選を含む結果であり、

第4特定抽選結果は特別役の非当選かつ第2役の当選を含む結果であり、

非内部中状態において、役抽選の結果として第2特定抽選結果となる場合を有し、

非内部中状態において、役抽選の結果として第3特定抽選結果となる場合を有さず、

非内部中状態において、役抽選の結果として第4特定抽選結果となる場合を有し、

内部中状態において、役抽選の結果として第2特定抽選結果となる場合を有さず、

内部中状態において、役抽選の結果として第3特定抽選結果となる場合を有し、

内部中状態において、役抽選の結果として第4特定抽選結果となる場合を有し、

非内部中状態の通常区間ににおいて役抽選の結果が第2特定抽選結果となった遊技では有利区間に移行可能とし、

非内部中状態の通常区間ににおいて役抽選の結果が第4特定抽選結果となった遊技では有利区間に移行可能とし、

内部中状態の通常区間ににおいて役抽選の結果が第3特定抽選結果となった遊技では、有利区間に移行せず、

内部中状態の通常区間ににおいて役抽選の結果が第4特定抽選結果となった遊技では、有利区間に移行可能とし、

通常区間から有利区間に移行した遊技の次の遊技である有利区間での1遊技目の遊技ではモードを設定可能とし、

内部中状態の通常区間から内部中状態の有利区間に移行した状況において有利区間の1遊

30

40

50

技目に設定可能なモードは、非内部中状態の通常区間から内部中状態の有利区間に移行した状況において有利区間の1遊技目に設定可能なモードよりも遊技者に有利なモードが設定可能に構成されており、

内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する確率は、非内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する確率より低く構成されており、

有利区間において設定可能な所定のモードでは遊技者に有利な有利遊技に関する所定の抽選を実行可能であり、

所定のモードの所定の遊技で第2の押し順でストップスイッチを操作する場合と比較して、所定のモードの所定の遊技で第1の押し順でストップスイッチを操作する場合の方が、所定のモードの特定の遊技（特定の遊技は所定の遊技の次の遊技である。）で実行される遊技者に有利な有利遊技に関する所定の抽選を不利とすることが可能であり、

所定のモードの所定の遊技において、第1の押し順でストップスイッチを操作する場合、最初のストップスイッチの操作に基づき所定のストップスイッチを最初に操作することを推奨する推奨報知を実行可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明（第17実施形態）は、

遊技状態として、非内部中状態（非RT）と、内部中状態（RT1）と、特別遊技状態（1BB作動（RB作動））とを有し、

非内部中状態の遊技において特別役（1BB）に当選し、特別役に対応する図柄組合せが停止表示しなかった場合の次の遊技は内部中状態の遊技であり、特別役に対応する図柄組合せが停止表示した場合の次の遊技は特別遊技状態の遊技であるよう構成されており、

非内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する場合を有し、

内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する場合を有し、

役抽選の結果として、第2特定抽選結果となる場合と、第3特定抽選結果となる場合と、第4特定抽選結果となる場合とを有し、

第2特定抽選結果は特別役の当選かつ第1役の当選を含む結果（図217中、当選番号「60」～「71」）であり、

第3特定抽選結果は特別役の非当選かつ第1役の当選を含む結果（図219中、当選番号「60」～「71」）であり、

第4特定抽選結果は特別役の非当選かつ第2役（入賞A（A1～A16）及び入賞B（B1～B16））の当選を含む結果（図216及び図218中、当選番号「8」～「39」）であり、

非内部中状態において、役抽選の結果として第2特定抽選結果となる場合を有し、

非内部中状態において、役抽選の結果として第3特定抽選結果となる場合を有さず、

非内部中状態において、役抽選の結果として第4特定抽選結果となる場合を有し、

内部中状態において、役抽選の結果として第2特定抽選結果となる場合を有さず、

内部中状態において、役抽選の結果として第3特定抽選結果となる場合を有し、

内部中状態において、役抽選の結果として第4特定抽選結果となる場合を有し、

非内部中状態の通常区間ににおいて役抽選の結果が第2特定抽選結果となった場合は、有利区間に移行し、

非内部中状態の通常区間ににおいて役抽選の結果が第4特定抽選結果となった場合は、有利区間に移行し、

10

20

30

40

50

内部中状態の通常区間において役抽選の結果が第3特定抽選結果となった場合は、有利区間に移行せず、

内部中状態の通常区間において役抽選の結果が第4特定抽選結果となった場合は、有利区間に移行し、

通常区間から有利区間に移行した遊技の次の遊技である有利区間での1遊技目の遊技ではモードを設定可能（通常モード抽選を実行可能）とし（図233（a）中、ステップS503）、

内部中状態の通常区間から内部中状態の有利区間に移行した状況（朝一以外）において有利区間の1遊技目に設定可能なモード（天国B準備モード）は、非内部中状態の通常区間から内部中状態の有利区間に移行した状況（朝一）において有利区間の1遊技目に設定可能なモード（通常A、通常B、通常C、又は天国Aモード）よりも遊技者に有利なモードが設定可能に構成されており、

内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する確率（置数「57968」）は、非内部中状態の遊技において通常区間から有利区間に移行する確率（置数「65532」）より低く構成されており、

有利区間ににおいて設定可能な所定のモード（通常モード2～9）では遊技者に有利な有利遊技（サブボーナス（AT））に関する所定の抽選を実行可能であり、

所定のモードの所定の遊技で第2の押し順（順押し）でストップスイッチを操作する場合と比較して、所定のモードの所定の遊技で第1の押し順（変則押し）でストップスイッチを操作する場合の方が、所定のモードの特定の遊技（特定の遊技は所定の遊技の次の遊技である。）で実行される遊技者に有利な有利遊技に関する所定の抽選を不利とすることが可能であり、

所定のモードの所定の遊技において、第1の押し順でストップスイッチを操作する場合、最初のストップスイッチの操作に基づき所定のストップスイッチを最初に操作することを推奨する推奨報知を実行可能とする

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】2280

【補正方法】変更

【補正の内容】

【2280】

また、各置数表において、「有利区間」とは、有利区間の移行抽選の有無を示している。「_」は、当該当選番号に当選したときに有利区間抽選が実行されることを意味し、「x」は、当該当選番号に当選したときに有利区間抽選が実行されないことを意味する。「-」は、抽選の対象となっていないために（置数が「0」であることにより）有利区間の抽選対象にならないことを意味する。さらに本実施形態では、有利区間移行抽選が実行されるときは、「1/1」の確率で有利区間に当選するように設定されている。

たとえば当該遊技が通常区間であり、図216中、当選番号「1」（リプレイA）に当選したときは、当該遊技で必ず有利区間移行に当選し、次回遊技から有利区間となる。

なお、有利区間中であるときは、有利区間移行抽選は実行されない。

また、図216及び図218に示すように、非RT及びRT1のいずれも、当選番号「2」（リプレイB）に当選したときは、有利区間移行抽選は実行されないので有利区間に移行しない。したがって、通常区間において当選番号「2」に当選したときは、次回遊技も通常区間となる。

さらに、図219に示すように、RT1において、当選番号「60」～「71」（入賞E1～入賞12）に当選したときは、有利区間移行抽選は実行されないので有利区間に移行しない。したがって、当選番号「2」と同様に、通常区間において当選番号「60」～「71」に当選したときは、次回遊技も通常区間となる。

なお、有利区間の移行抽選を実行することなく、有利区間に移行する当選番号を定めて

10

20

30

40

50

おき、当該当選番号に当選したときには次回遊技から有利区間に移行するようにしてもよい。たとえば、図216～図219に示す各置数表における有利区間の欄に「」が付いている当選番号に当選したときには、有利区間移行抽選を実行することなく次回遊技から有利区間に移行するようにしてもよい。

10

20

30

40

50